

学生便覧の修正について（工学部）

<平成 29 年～令和 5 年度入学者用学生便覧の修正について>

学部・大学院一貫教育制度又は大学院科目履修促進制度について、以下のとおり修正する。

平成 29 年～令和 3 年度入学者用学生便覧：8 ページ（15. 学部・大学院一貫教育制度）

令和 4・5 年度入学者用学生便覧：8 ページ（15. 大学院科目履修促進制度）

現 行：平成 29 年～令和 3 年度入学者用学生便覧

卒業後に、引き続き本学大学院理工学研究科又は有機材料システム研究科に入学を希望する者で、成績が特に優秀と認められる 4 年次生を対象に、学部在学中に博士前期課程の講義科目を受講することができる「学部・大学院一貫教育制度」があります。

受講した科目の成績は、大学院入学後に判定が行われ、博士前期課程の単位として認定されます。

現 行：令和 4・5 年度入学者用学生便覧

本制度は、卒業後に本学の大学院理工学研究科（工学系）及び有機材料システム研究科に入学を希望する 4 年次生とし、指導教員、受講希望講義科目の担当教員及び入学希望先の専攻長の許可を得た場合に受講資格を有します。

受講可能な単位数は年間を通じて 8 単位までです。

なお、受講可能科目は、高度専門科目Ⅰ及び高度専門科目Ⅱに区分される科目、及び大学院基礎専門科目のうち理工学研究科及び有機材料システム研究科所属教員が開講する科目とします。

また、各専攻において、条件を満たす成績優秀者についての受講可能単位数を定めています。

修 正

本制度は、卒業後に本学の大学院理工学研究科（工学系）及び有機材料システム研究科に入学を希望する 4 年次生を対象とし、指導教員の許可を得た場合に受講資格を有します。

受講可能な単位数は年間を通じて 8 単位までとし、受講可能科目は、高度専門科目Ⅰ及び高度専門科目Ⅱに区分される科目、及び大学院基礎専門科目のうち理工学研究科（工学系）及び有機材料システム研究科所属教員が開講する科目となります。

退職又は転出予定の教員が担当する科目のうち、同一の科目名で次年度以降開講されるものについては、受講することができます。

単位を修得した科目が担当教員の退職又は転出により次年度以降開講されないこととなった場合は、修得科目に関係する科目に読替えられる場合があります。その場合の評価は「認定」となります。

なお、各専攻では、成績優秀者の条件、および、成績優秀者の受講可能単位数を別途定めています。

＜令和2年～令和5年度入学者用学生便覧の修正について＞

令和2年度入学者用学生便覧：138 ページ

令和3・4年度入学者用学生便覧：142 ページ

令和5年度入学者用学生便覧：140 ページ

現 行

4. 転学科・転学部・休学・復学・退学・除籍について

(1) 転学科（工学部教育支援担当）

転学科を希望する者は、転学科願を保証人連署の上、学科長及び指導（アドバイザー）教員の許可を得た上で提出してください。

願い出の受付は、転学科時期の前学期（2学期終了時及び4学期終了時）の1月20日から1月末日（末日が土・日・祝日となった場合はその翌日又は翌々日）までとなっています。

なお、詳細は教育支援担当で確認してください。

修 正

4. 転学科・転学部・休学・復学・退学・除籍について

(1) 転学科（工学部教育支援担当）

転学科を希望する者は、2学期及び4学期の履修登録期間前に、教育支援担当で、手続きについて必ず説明を受けてください。転学科願は保証人連署の上、指導（アドバイザー）教員の許可を得た上で提出してください。

なお、願い出の受付は、転学科時期の前学期（2学期終了時及び4学期終了時）の1月20日から1月末日（末日が土・日・祝日となった場合はその翌日又は翌々日）までとなっています。

詳細は教育支援担当で確認するか、工学部ホームページをご参照ください。

山形大学工学部転学科に関する申合せ（抜粋）

出願条件

1. 昼間コースの学生が転学科を希望する場合にあっては、現に在籍する学科の進級条件を満たしていること（見込みを含む。）。
2. システム創成工学科学生が昼間コース各学科に転学科を希望する場合は、基盤共通教育科目については、転学科を希望する学科の進級条件を満たし（見込みを含む。）、専門教育科目については、システム創成工学科専門教育科目及び単位数表に定める専門基礎科目8単位を修得していること（修得見込みを含む。）。
3. 転学科出願学期までの在学期間を有していること（見込みを含む。）。